考えよう 動物との暮らし

猫や犬など、ペットは人間にとってかけがえのない存在である一方、その飼育には責任やマナーが求められます。鳴き声や糞尿の始末など、周りに迷惑をかけていることがあるかもしれません。一度、動物との暮らしについて考えてみましょう。

犬

犬の飼い方

●散歩をするときは

必ず糞尿の始末ができる用意（シャベル、ビニール袋、水等）をしてください。また、引綱は必ずつけて行ってください。

●糞の始末は確実に

誰も見ていないから、土のあるところだからといって糞を始末せずに散歩をしていませんか。田畑のあぜ道であっても所有者がおり、糞の始末に困っておられます。飼い犬の糞は必ず飼い主が責任を持って始末しましょう。

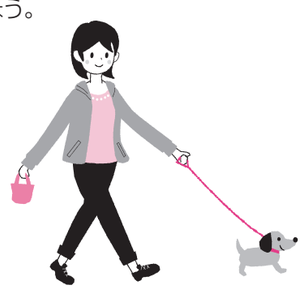

必ず接種を「狂犬病予防集合注射」

生後91日以上の犬には「生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。犬の飼い主の方は集合注射、もしくはかかりつけ医にて接種をさせてください。

◆集合注射日程

水口地域	4月12日（金）・15日（月）・5月14日（火）
土山地域	4月5日（金）・24日（水）・5月10日（金）
甲南地域	4月3日（水）・16日（火）・5月8日（水）
甲賀地域	4月10日（水）・17日（水）・5月10日（金）
信楽地域	4月9日（火）・19日（金）・23日（火）・5月8日（水）

※注射会場と開始時間および実施担当獣医師等の詳細については、市ホームページまたは飼い主様宛に3月下旬に発送予定の「予防注射のお知らせ」ハガキをご覧ください。

◆持ち物

登録済みの場合	・犬の登録カード（愛犬カード） ・「予防注射のお知らせ」ハガキ ・予防注射手数料（3,400円） ※注射のスムーズな実施のため、お知らせハガキに添付の問診票にあらかじめ記入をお願いします。 ※妊娠中・または出産後間もない犬、その他体調不良による獣医師の判断があった犬は接種できません。
新規登録の場合	・犬の登録手数料（3,000円） ・予防注射手数料（3,400円）

猫

猫の飼い方

●屋内で飼いましょう

屋外は、事故や病気など、猫にとって危険がたくさんあります。また、糞尿をするなど、他人に迷惑をかけることもあります。

●不妊・去勢手術を

飼えない子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

野良猫を増やさないために

かわいいから、かわいそうだからといって安易に野良猫にエサを与えていませんか。糞や鳴き声、畑への侵入の被害が発生し、近隣トラブルになっています。飼う・保護するつもりのない野良猫への無責任なエサやりはやめましょう。

●問い合わせ●　生活環境課　環境政策係　☎69-2144　Fax 63-4582

土山・甲賀大原・甲南第一・信楽を除く

19の地域市民センターでの証明書発行業務が変わります

旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターを除く19の地域市民センターでは、4月1日以降、証明書の即日交付ができなくなります。交付申請から証明書の受け取りまでに数日かかりますので、日数に余裕を持って交付申請してください。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

なお、証明書は、申請した地域市民センターで受け取っていただきますが、希望により、証明書をご自宅へ郵送することもできます。（郵送料は市が負担します。）

※速達・書留など特殊郵便での送付を希望される場合、特殊郵便料金は申請者にご負担いただきます。

取扱日時

平日8時30分～17時15分
（12月29日～1月3日を除く）

取扱場所

旧支所である4地域市民センターを除く市内19地域市民センター

取扱証明書

証明書名	申請できる人
戸籍の謄抄本 戸籍の附票の写し	本人・配偶者または直系の親族（父母・祖父母・子・孫など）
住民票の写し 住民票記載事項証明書	本人または同一世帯員
印鑑登録証明書	印鑑登録カードを持参した人
所得証明書 課税・非課税証明書	本人または同一世帯員

※申請には運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。
※公的機関発行の写真付きの証明書をお持ちでない方はお問い合わせください。

●問い合わせ●
市民課　戸籍住民係
☎69-2138　Fax 65-6338
地域コミュニティ推進課　地域コミュニティ推進係
☎69-2113　Fax 63-4554

のりしろ

市長への手紙

キリトリ　のりしろ　のりしろ　キリトリ

（差出人）

住所	〒		
氏名		性別	男・女
電話		年齢	歳

回答を希望されるか選択してください	要　・　不要

◎公表してもよい方は下記の「公表してもよい」に、公表してほしくない方は「公表しないでほしい」に○印を付けてください。

内容の公表	公表してもよい・公表しないでほしい